

令和3年度 中央区ロードレース大会補助対象事業者等募集要項

申請受付 令和3年8月19日（水）～令和3年9月8日（水）

（1）中央区ロードレース大会とは

中央区ロードレース大会は、中央区民の健康促進と、中央区の活性化・体育振興を目的とした区民向けのロードレース（マラソン）大会です。中央区では、これらの目的を達成できる大会の企画・提案及び実施できる事業者等に対し、大会の経費の一部を補助します。なお、中央区ロードレース大会の内容に関しては原則自由ですが、下記の要件を満たす必要があります。

- ①メインターゲットを中央区民とし、幅広い年代の参加者が、それぞれの体力に合わせて着実に走り切ることを主眼に置いたロードレース（マラソン）大会とすること。
- ②大会の会場は、HAT神戸・なぎさ公園のハーバーウォークを使用し、本要綱に定める期間内に実施される大会であること。
- ③大会の参加対象者は広く募集しても良いが、特に中央区民に対して効果的な広報を行うこと。
- ④大会の参加料は参加しやすい範囲で設定をすること。特に中央区民については、他の参加者よりも参加料を優遇する等の扱いをすること。
- ⑤通常の大会プログラムの他に、参加者が楽しめる企画を1つ以上実施すること。

（2）対象事業者等

企画した大会を完了まで責任を持って遂行できる事業者等で、かつ、以下の要件を満たす事業者等であること。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団又は暴力団と密接な関係のある団体でないこと
- ・神戸市及び会場の感染症対策基準を遵守すること
- ・中央競技団体の感染症対策基準を遵守すること

（3）大会会場・開催期間

・会場

HAT神戸・なぎさ公園のハーバーウォーク ※会場費は申請者負担です。

住所：651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-1

・開催期間

令和3年12月～令和4年2月の期間で任意の1日

（令和3年12月19日（日曜）を仮押さえています。他の日でも可能です）

ただし、開催日は土・日・祝・冬休み等、小中学生が参加しやすい日にすること

※日程については申請の段階では予定日をご記入いただき、補助対象事業者等の決定後、会場の空き状況を見て開催日を確定します。

(4) 補助金額

上限 100 万円（大会中止の場合上限 50 万円）

※補助金額は大会に係る総経費を超えることはできません。

※区長がやむを得ないと判断する事由により大会が中止となった場合、中止決定した日までににかかった対象経費を、上限 50 万円の範囲で補助します。

(5) 対象経費

①会場、設備に要する経費

②大会実施に必要な消耗品又は備品に要する経費

③広報に要する経費

④通信・運搬・手数料に要する経費

⑤必要な外部委託等に要する経費

⑥保険料

⑦旅費

⑧区長がやむを得ないと判断する事由により大会が中止となった場合における、①～⑦に掲げる経費（保険に加入している場合は、その補償の対象となる経費を除く）

(6) 申請手続き

①募集期間

令和 3 年 8 月 18 日（水）～令和 3 年 9 月 8 日（水）

②提出書類

- ・補助金等交付申請書（様式第 1 号）
 - ・収支予算書（様式第 1 号 別紙）
 - ・大会企画書（任意の様式）
 - ・申請事業者等の概要がわかる資料（任意の様式）
- ※ホームページの URL、パンフレット等でも構いません。

申請書の様式は中央区のホームページからダウンロード可能です。↓

<https://www.city.kobe.lg.jp/d49614/kuyakusho/chuoku/oshirase/event/r3roadoracehojyo.html>

「令和 3 年度中央区ロードレース大会」で検索

③提出方法

電子メールで下記までご提出ください。

提出先：神戸市中央区役所まちづくり課 中央区ロードレース大会担当

メールアドレス：chuo_boumachi@office.city.kobe.lg.jp

※メールの件名は、「中央区ロードレース大会補助金申請書提出」としてください。

※電子メールでの提出が難しい場合に限り、持参、郵送での提出を受け付けます。

提出先：神戸市中央区役所まちづくり課 中央区ロードレース大会担当 宛

住所：〒651-8570

神戸市中央区雲井通5丁目1-1 中央区役所4階まちづくり課

電話番号：078-232-4411（代）

④提出期限

令和3年9月8日（水）17時必着

※締め切り直前に提出された場合、申請書類の不備等で受理できない場合もありますので、できるだけ早めのご提出をお願いします。

⑤その他

- ・申請に係る経費は、自己負担とします。
- ・提出された申請書類等一式は返却いたしません。

(7) 審査

募集期間終了後、中央区は、申請書類による審査を行います。審査については、別途要綱で定める企画審査会が、以下の手順で総合的に審査し、推薦する補助対象事業者等の候補を決定します。

①審査項目と配分点

企画の案件を、「種目」、「企画」、「計画性」、「広報」、「参加料」の項目で、合計 100 点満点で、各審査員が点数表示します。

審査項目	配点		審査内容
種目	20 点	20 点	大会の種目が、幅広い年代の参加者が楽しめる、それぞれの体力に合わせて走り切ることができるものになっているか。
企画	15 点	15 点	大会プログラム以外の企画は、工夫を凝らし参加者が楽しめるものになっているか。
計画性	30 点	15 点	計画の内容は具体性があり、実現性が高いか。
		15 点	新型コロナウイルス感染症対策の計画内容に具体性があり、神戸市等の感染症対策基準に則り十分に行われるか。
広報	20 点	10 点	中央区民に対して特に効果的な広報となっているか。
		10 点	参加者募集案内はアクセスしやすく、また、申込方法は分かりやすく簡便な手続きとなっているか。
参加料	15 点	10 点	高校生以下（区内外問わず）：10 点満点 700 円以下 …10 点満点 701 円から 800 円…9 点 801 円から 900 円…8 点 以降同様に、100 円ごとに 1 点減点し、1701 円以上の場合 0 点とする。
		5 点	その他（中央区民）：5 点満点 1500 円以下 …5 点満点 1501 円から 2000 円 …4 点 2001 円から 2500 円 …3 点 2501 円から 3000 円 …2 点 3001 円から 3500 円 …1 点 3501 円以上 …0 点

②評価方法（絶対評価と相対評価）

絶対評価としては、各審査項目の点数で 3 割（小数点以下切り捨て）、合計点数で 5 割に満たない案件は、順位にかかわらず不採択とします。一方、相対評価としては、総合点（各審査員の平均点）の高い案件から順に、採択すべき候補を推薦します。

③審査結果の発表

中央区は、企画審査会の意見を尊重し、補助対象事業者等を決定します。また、補助対象事業者等については補助金の交付予定額を決定します。

申請書提出期限から2週間以内を目途に、申請団体に対し、補助の採否を文書または電子メールにより通知します。補助対象事業者等に対しては、併せて補助金の交付予定額を通知します。

また、審査の結果、申請額から減額する場合や、より良い大会をしていただくために条件を付して通知する場合があります。

(8) 補助対象事業者等決定後の手続き・活動報告等

①決定後の主な流れ

中央区が補助対象事業者等と補助金の交付予定額を決定

↓

補助金交付予定額決定通知書（様式第2号）の交付

(大会実施前)

大会内容の変更がある場合、補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第4号）の提出

大会を中止する場合、補助事業等中止（廃止）承認申請書（様式第5号）の提出

大会終了後、補助事業実績報告書の提出（様式第8号）

↓

報告書審査後、補助金額確定通知書の交付（様式第9号）

↓

補助金等請求書の提出（様式第10号）

↓

補助金の交付

②大会内容の変更

・採択された大会の企画内容は、中央区の承諾なく変更することはできません。活動の実施内容に変更が生じる場合は、事前に報告してください。

・その場合において、企画内容に大きな変更があるときは、補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第4号）を提出していただきます。

※ 収支予算書（様式第4号別紙）、大会企画書（変更後・様式自由）の添付が必要です。

③補助金交付決定内容変更承認申請書の提出があったときは、中央区は総合的に判断し、文書または電子メールによりその変更の適否を通知します。

※ 予め、変更内容について企画審査会の意見を聞く場合があります。

※ 変更内容によっては補助金交付予定額を減額することがあります。

④結果報告

大会終了後30日以内に以下の大会の報告に係る書類を提出してください。

- ・補助事業等実績報告書（様式第8号）
- ・収支決算書（様式第8号 別紙）
- ・領収書又は請求書の写し（無い場合は不要）
- ・事業の実施状況が確認できる資料（要綱、結果等）
- ・その他、活動内容がわかる資料（記録写真等）

⑤補助金額の確定

神戸市は、活動の報告にかかる書類の提出を受けた後、その内容を審査の上、補助金交付予定額の範囲内で交付する補助金の額を確定し、補助金額確定通知書により、補助対象事業者等に通知します。

⑥補助金の交付

補助金額確定通知書を受け取った団体は、補助金等請求書（様式第10号）により、すみやかに補助金を請求してください。中央区は、団体からの請求を受けた後、補助金を交付します。

⑦補助金の取り消し

以下のいずれかに該当する場合は、補助金交付の一部もしくは全部を取り消す場合があります。

- ・補助金の申請に関して虚偽または不正の事実があるとき
- ・補助金を中央区ロードレース大会の実施以外の用途に使用したとき
- ・補助金交付の条件その他関連要綱の規定に違反したとき（本募集要項も含む）
- ・神戸市補助金等の交付に関する規則に定める調査及び是正措置要求に従わないとき
- ・神戸市、会場、中央競技団体の感染症対策基準を守っていないことが発覚した場合

(9) その他

- ・この補助事業は、大会を通した中央区民の健康促進と、中央区の活性化や体育振興を目的に行います。この目的に対して、より良い成果を作り出せるようにしてください。
- ・中央区に提出された書類については、個人情報保護の対象となる部分を除き、公開される場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・過去の開催資料等については一部ご提供可能です。必要な場合は下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

(10) 問い合わせ先

ご不明点ございましたら下記連絡先までご連絡ください。

宛 先：神戸市中央区役所まちづくり課 中央区ロードレース大会担当

住 所：〒651-8570

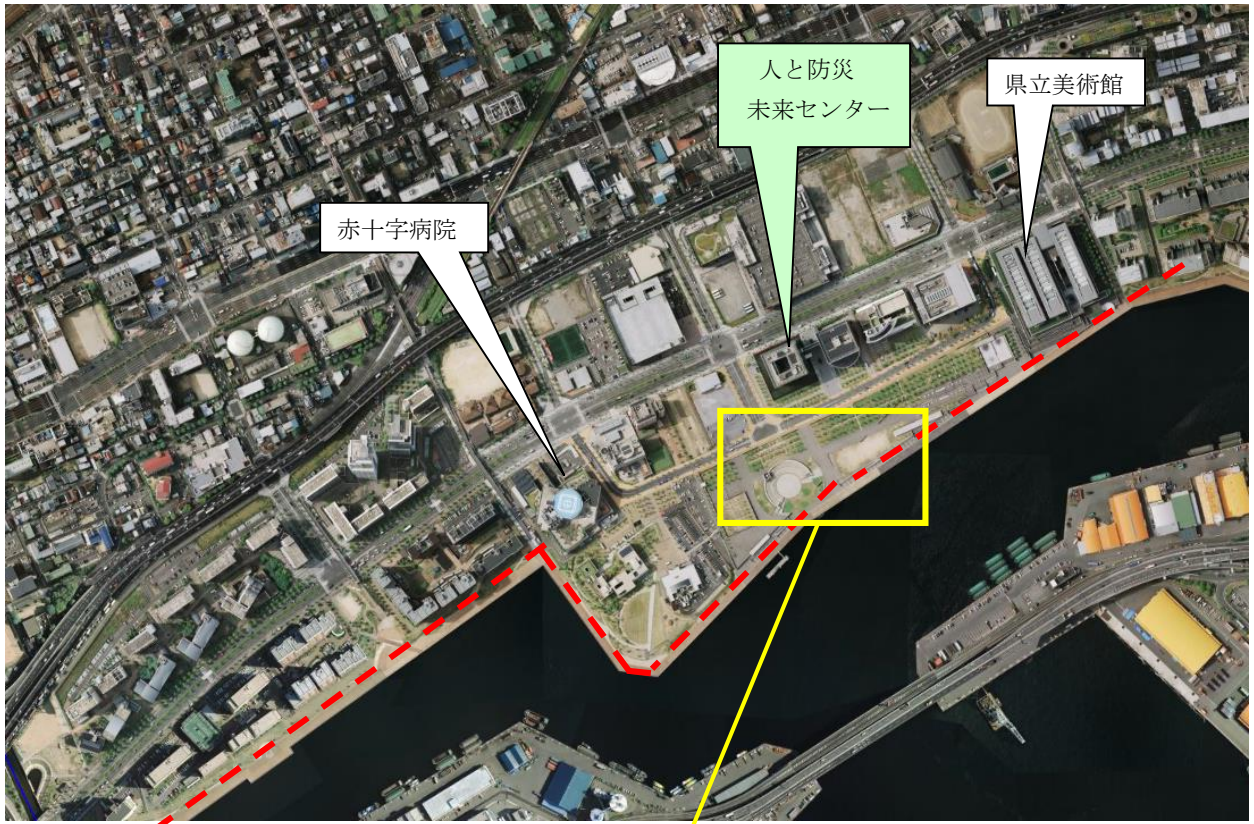
神戸市中央区雲井通5丁目1-1 中央区役所4階まちづくり課

電話番号：078-232-4411（代） e-mail：chuo_boumachi@office.city.kobe.lg.jp

令和3年度 中央区ロードレース大会 会場図

【全体図】

場 所：HAT 神戸・なぎさ公園 <ハーバーウォーク>



--- =想定コース

【なぎさ公園広場内図】 全体図黄色枠内

